

令和8年度 国際スポーツ大会支援事業の概要

主な支援対象要件		支援内容
誘致 ・ 調査 支援 ※審査委員会の審査を経て、選定	次のすべての要件を満たす大会 <ul style="list-style-type: none"> ○東京での開催を予定 ○IF（アジア連盟等を含む。）の主催又は公認等 ○JOC、JSPO、JPSA加盟団体等、国内統括競技団体の主催又は主管等 ○<u>観客数1千人以上</u> 又は <u>参加国数5か国以上</u> 見込（※1）（※2） ○大会の開催時には、東京都スポーツ推進総合計画におけるスポーツの関わり方として掲げた4つの視点、「する」「みる」「支える」「応援する」各々の活動の促進に繋がるよう、都と連携したスポーツ振興事業を実施し、参加者に対しアンケート調査を実施 ○誘致活動においては、当該年度中に誘致活動を実施し、翌年度末までに開催地が決定 	(1)誘致・調査活動に係る経費の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○1大会当たりの上限額は<u>400万円</u>（対象経費の1/2を支援） ○対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・事務経費（広報宣伝費、印刷製本費、翻訳費等） ・渡航費、宿泊費（誘致・調査活動に要した経費に限る） (2)その他の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○東京都名義の使用 ○東京都広報媒体による大会PR ○誘致活動に係る応援レターの発出（※4） ○誘致・調査等活動に係る専門人材の活用支援 <p><u>※財政支援を必要としない場合でも、(2)その他の支援のみを申請することができる。</u></p>
開催 支援 ※審査委員会の審査を経て、選定	次のすべての要件を満たす大会 <ul style="list-style-type: none"> ○東京での開催が決定 ○IF（アジア連盟等を含む。）の主催又は公認等（※3） ○JOC、JSPO、JPSA加盟団体等、国内統括競技団体の主催又は主管等 ○一定の規模が見込まれる大会（※2） <ul style="list-style-type: none"> ・<u>観客数1千人以上</u> 又は <u>参加国数5か国以上</u>（※1）（支援上限額3,000万円） ・<u>観客数1万人以上</u> 又は <u>参加国数10か国以上</u>（支援上限額1億円） ○大会の開催時には、東京都スポーツ推進総合計画におけるスポーツの関わり方として掲げた4つの視点、「する」「みる」「支える」「応援する」各々の活動の促進に繋がるよう、都と連携したスポーツ振興事業を実施し、参加者に対しアンケート調査を実施 ○大会の開催時に、広報配布物や会場装飾等に、都の名義を表示すること。また、動画や広告の掲出、支援大会の映像素材の提供、取材等、都に協力すること ○当該年度に開催 	(1)大会開催に係る経費の支援（※5） <ul style="list-style-type: none"> ○1大会当たりの上限額は<u>1億円</u>（対象経費の<u>1/4～2/3</u>を支援） ○対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・会場関係費（会場借上費、会場設営費及び機材費）・警備費 ・安全対策費・競技運営費・広報宣伝費 ・その他大会開催に不可欠な経費 ○最大600万円の加算を新設（ユニバーサルコミュニケーション技術の活用、解説つきの大会中継配信） (2)その他の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○東京都名義の使用 ○東京都広報媒体による大会PR ○大会運営、広報、マーケティング又は大会経理に係る専門人材の活用支援

※1：パラ団体競技の場合2か国以上 ※2：オリンピック、パラリンピック又はデフリンピック予選大会を除く ※3：パラ大会で支援上限額3,000万円の申請をする場合を除く

※4：都に責任が生じるものを除く ※5：具体的な要件は「令和8年度 国際スポーツ大会開催支援事業実施要綱」別表1（支援内容）を参照のこと

注：令和8年度の誘致・調査支援大会に選定され、引き続き令和9年度以降の開催支援を希望する場合は、改めて開催年度の支援事業の審査対象。

（都の誘致支援制度により東京開催が決定した場合であっても、開催支援の対象とならない場合がある。）